

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（第3期）
- 国民健康保険税（第6期）

■納期限は、12月26日(月)

※コンビニエンスストアでも納付できます。
 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。

お問い合わせは、収税課（2階）
 ☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和26年12月2日～昭和27年1月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。12月15日頃までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課(2階) ☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和17年1月2日～昭和17年2月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課(2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■結婚相談(登録制)	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■無料法律相談(予約制・民事)	12月8日(水)、13時～15時/場所=5階504会議室 12月27日(水)、13時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■交通事故相談(予約制)	12月16日(金)、10時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■人権・行政相談	12月13日(火)、(特設人権相談)10時～15時/(行政相談)13時～16時/場所=市役所5階503会議室または本納公民館/問合せ=生活課(2階) ☎(20) 1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く)/場所・問合せ=消費生活センター(生活課内) ☎(20) 1101
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)12月5日(月)、1月10日(火) 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■助産師相談	(要電話予約)12月15日(水)、1月5日(水) 9時30分～11時30分/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■6カ月乳児相談	12月22日(水)(平成28年6月生)受付=9時30分～10時、13時30分～14時/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■1歳6カ月児健康診査	12月13日(火)(平成27年6月生受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■2歳児歯科健康診査	12月15日(水)(平成26年6月、7月生)受付=9時～10時10分/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■3歳児健康診査	12月14日(火)(平成25年6月生)受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター☎(25) 1725
■ことばの相談(予約制)	12月1日(水)、9日(金)、16日(水)9時30分～15時/内容=ことばに関する事/対象=就学前までの親子/場所=保健センター☎(25) 1725/問合せ=子育て支援課☎(20) 1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなど/場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階) ☎(23) 5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時/場所・問合せ=各市立保育所または子育て支援課(2階) ☎(20) 1573
■子育て相談(予約制)	12月16日(金)/内容=子育て、発育、発達に関する事/対象=就学前までの親子/場所=保健センター☎(25) 1725/問合せ=子育て支援課☎(20) 1573
■心配ごと相談	毎週水曜日(祝日を除く) 9時～15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23) 1969
■無料法律相談	12月21日(水) 13時～16時(要電話予約)/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23) 1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23) 1969
■健康相談	毎週火・水・金曜日13時～16時(行事の都合により、閉室の場合あり)/場所・問合せ=総合市民センター☎(24) 9511
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階) ☎(20) 1559
■少年相談	執務時間内/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22) 4466
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市地域包括支援センター☎(20) 1583、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20) 2626、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36) 2123、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26) 7525
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(25) 7830
■教育相談	執務時間内/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23) 4460
■長生健康福祉センター	不妊相談、こころの健康相談、精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています。/場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22) 5167 ※太字は予約制 DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22) 5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26) 1510

県